

【一般種目：留袖着付競技（ボディ）】

「出場資格」

美容師免許有資格者・美容師免許無資格者共に出場可
但し、県美容組合組合員もしくは、従事者
又は、広島県内の美容室のオーナー及び従事者

1. 「競技内容」

既婚女性の正装用としてふさわしい着付を行う
帯は袋帯（六通または全通）を使用し、二重太鼓結びにすること
本競技は、ボディを使用して行う

2. 「競技時間」

- (1) ボディ補正・長襦袢着付・びょうぶだたみに帯をする・・・20分（競技場）
 - (2) 着付・帯結び・・・・・・・・・・・・・20分（競技場）
- （注）・・・(1) 競技と (2) 競技の間に、約 1 分間のインターバルを設ける

3. 「競技準備事項」

- (1) 長襦袢及び着物重ね襟の襟とじは、事前につけておくこと
（襟芯はカラーでも可、半紙・障子紙自由）
（注）・・・襟芯は、入れておいても良い
- (2) 留袖着付に必要なもの一式（扇子を含む）
（注）・・・草履・足袋は不要
- (3) 衣裳敷（並判）
- (4) 帯や、その他の用具に印と成るものを付けておく事は認めない
- (5) ボディの高さは、肩先から床までを、**125cmに固定**しておくこと
（注）・・・①監視委員が競技開始前にチェックを行う
②ボディは選手個人が事前に会場係の指示により競技場に設置する
（ボディの搬入において 1 名の助手を認める）
- (6) 衣裳箱を持参し、諸道具はこの中に収納すること（風呂敷可）

4. 「禁止事項」（違反した場合は、減点もしくは失格となる）

- (1) 競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない
- (2) 競技中、用具の貸し借りはしてはならない
- (3) 競技中、他の選手の迷惑になるような言動をしたり、監視委員の指示に従わない場合は退場を命ずることがある

- (4) 極端に完成されたボディ修正用具の使用は認めない
- (5) 助手の使用は一切認めない
- (6) 袖の錘用の板紙等の使用を認めない
- (7) 競技終了後（閉会式終了後まで）は、作品に一切触れてはならない
（注）・・・審査終了後、ボディを展示スペースに移動の際は、
会場係の指示を仰ぐ

5. 「制限事項」

- (1) 選手の競技中の服装は、上衣は白いもの又は白衣で、下は黒又は濃紺のスカート又はパンツとする
（注）・・・ミニスカートは禁止

6. 「その他の注意事項」

- (1) 競技大会当日、競技用具は監視委員が厳重に点検を行う
- (2) 控室でのアイロンの使用は認めない
- (3) 控室には電源の用意はない。又、競技場も同様である
- (4) 閉会式終了までは、控室には選手以外の者は入室出来ない
（注）・・・荷物の搬入において1名の助手を認めるが、控室への立入の際は
監視委員もしくは控室係の許可を受けること
- (5) 競技場での競技終了後、選手は誘導係の指示に従い、速やかに用具その他の物を持って退場すること
- (6) 選手は貴重品の紛失・盗難について、充分注意すること
（注）・・・主催者側では責任を負いかねるので、貴重品の管理は選手にて
おこなう
- (7) 競技要綱は、事前に必ず読み理解しておくこと
- (8) 選手はガムを噛んだり、口の中に物を入れて出場してはならない